

第 2 回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成 24 年 8 月 27 日（火）午後 6 時 30 分～9 時
武蔵野スイングホール 10 階スカイルーム
2. 出席者 委員 10 名、子ども家庭部長、保育課長、事務局 5 名
委員 菊池会長、松本副会長、小美濃委員、加藤委員、平川委員、井原委員、
伊藤(優)委員、天野委員、松田委員、早川委員
欠席者 伊藤(寿)委員
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、山内、長田

3. 次第

配布資料確認（事務局より）

4. 議事（以下、 委員発言、 事務局発言）

(1) 前回議事要録の確認

中身のことでなく表記の仕方だが、委員発言と事務局発言が と では混乱することがあるため、 と などとされたい。

議事要録案の事前送付の方式について、E メールを希望する委員へはメール送付し、要修正箇所がある場合には該当箇所に赤字や下線を付したうえ事務局に返送していただく、というスタイルを提案する。E メールと合わせて郵送も行う。 表記についても対応する。

(2) 武蔵野市内幼稚園・認可外保育施設の状況について

資料 15) 市内幼稚園・認可外保育施設保護者負担金等について

各施設別に保護者負担額を示しているが、月額と年額でバラつきがありわかりづらく申し訳ない。読み替えてほしい。

資料 15 について、保育料の金額しか挙げられていないが、保護者負担としては延長保育料も大きいことから、延長保育料も加味した金額の記載をお願いしたい。

次回、延長保育料を加味した記載とし提示する。

前回保育料審議会（平成 8 年）当時から大きく異なるのは、保育料そのもの以外に様々な補助金等複雑なものがあるため、保育料を改定するということで、それと連動して補助金等の上下変動はあるのかどうか？

まず、認証保育所に通う児童の保護者に対する補助金の支給理由のひとつは、認可保育所保育料との差を埋める負担軽減の意味合いがある。大きな意味で捉えると、直接連動するというにはならないが、市で捉えている課題の一つとしては、やはり認可保育所に通っている保護者と認証保育所あるいはグループ保育室に通っている保護者との保育料負担には、現実問題として相当程度の差があるということが課題であると認識している。

もうひとつ、私立幼稚園に通う保護者への補助金については、保育料との直接的な連動は

それほど強くないと認識している。根本的には、国と都の制度によって、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の差を一定程度カバーするという趣旨。就園奨励費は、所得の低い世帯にも幼児教育の機会を均等にもってもらうという趣旨。こちらも保育料との直接的な結びつきは認証保育所の補助金よりも少ないと思う。

この審議会での審議の対象はあくまで保育料である、ということでよいか？

基本的には、子育て費用の受益者負担としての保育料のあり方について議論をし、その他のものについてはそのラインが決まってから別途の議論になる。

(3) 武蔵野市の保育料の現状について

資料 17) 保育単価変遷表について

平成 15 年からゆるやかに上昇傾向である。

資料 18) 階層別延児童数一覧について

階層としては直近 22 年度が B、D5、D16 をピークとしたカーブを描いている。平成 13 年から 3 つの山が顕著になって来ている。

資料 19) 消費者物価指数等の動向について

「東京の物価」を元に、平成 8 年を 100 とした場合の各年の増減を全国・都区部とで表したものの。

資料 20) 財政規模の推移（平成 13 年～平成 24 年）について

保育に関わる費用は民生費に含まれるが、この民生費はかなり上昇を続けている。

資料 21) 保育関係事業費（決算額）の推移（平成 13 年～平成 23 年見込み）について

平成 13 年を 100 とした場合、一般会計全体としては 95 と減、民生費は 136 と増、その中の保育事業費は 105 と増。また、民生費に占める保育関係事業費の割合は 10 年を通して少なくなってきた。

資料 22) 武蔵野市の就学前児童数の推移について

平成 8 年を 100 とした場合、平成 24 年は 103 と増。保育園入所児一人あたりの月額はやや緩やかに下降。

資料 23) 保育園運営経費と保育料の変化について

武蔵野市と 27 市平均の比較。27 市中の順位も示した。

【補足】

資料 21) 保育関係事業費（決算額）の推移（平成 13 年～平成 23 年見込み）について

児童処遇費について、平成 21 年（約 17 億 7 千万）から平成 22 年（約 35 億 3 千万）にかけての約 17 億の増の内容は、子ども手当である。更に平成 23 年見込額（約 41 億）のうち 23～24 億が子ども手当。そしてその差額分である他の費用が、ちょうど平成 21 年の数字と同レベルとなる。ここで子育て費用の支出の負担が大きくなっている実態が見える。

民生費の伸びの中で、保育関係費用の伸びも確かにあるが、それ以上に高齢者に関わる費用の伸びが大きく、更には生活保護世帯が 10 年前の 1.8 倍となり扶助費の伸びも顕著。今後もその増加は相当程度見込まれる。

保育園費について、平成 22 年（約 18 億）から平成 23 年（約 13 億）にかけて減った

のは、千川保育園と北町保育園の民間移管に伴うものである。

資料 23) 保育園運営経費と保育料の変化について

保育所運営費に対する基準としての負担割合は、国が 1/4、都が 1/4、市が 1/4、本人負担が 1/4、という認識なのだが、そのことがこの資料から読み取れるのかどうか？

資料 23 だけではなく、資料 24) 保育所運営費負担の調べ(平成 22 年度実績)に記載がある。「国基準総支弁額」というのが、国が想定している保育単価。そのうちの半分である「国基準徴収分」というのが保育料で徴収するように想定されているもの。実際にはこの基準どおりには徴収していないのが現状で、市が肩代わりしている部分がある。残りの半分である「法定負担分」のうち、1/2 は国負担、1/4 は都負担、1/4 は市負担となっている。実際にはそれだけでは足りずに、市持出額等様々な要素があり、それら全ての合計が「総事業費」ということになる。

資料 17) 保育単価変遷表について

ここでいう保育単価の額は、年額なのか、月額なのか？

月額である。

資料 23) 資料 24) について

市持出し分や保護者負担分が実際どの程度なのかがわかりにくい。グラフがあるとわかりやすいが。

前回の資料である保育概要(P8,9)にグラフがある。ここでわかるとおり、実際の市負担は全体の 70% 近く。保護者負担は全体の 10~11% というのが現状。

要するに、国や都からの補助はほとんど見込めず、保護者からもとりづらく、市がその分を負担しているということか？

実際は、おおまかに言うと 4 者(国、都、市、保護者)それぞれ 1/4 ずつだが、保護者負担分の半分(全体の 1/8)は市が肩代わりしているので、市の分としては 1/4 と 1/8 を足して全体の 3/8。更に、国と都の分は基準単価の額面どおりくるわけではなく 6 割程度しかこない。更に、資料 24) の「次世代育成支援対策交付金」については、延長保育等付加サービスを行っていたり、財政事情の悪い自治体はもらえるお金だが、武蔵野市は 0。武蔵野市独自の付加サービス(11 時間保育や保健師の配置等)に伴う、市基準の付加費用を各民間保育園に出してもいる。そういったものが積み重なって、結果的に全体の 7 割近くが市の負担となっている。

更には、国から費用がくるのは、基本的には民設民営の保育園のみであるため、公立園は財政構造的に厳しい部分もある。そのため、平成 23 年以降、公立園の民設民営化を進めているが、急激な保育士の入れ替わりを避けながら緩やかに移行を進めている関係で市の公務員保育士の派遣という形となり、人件費等も基準を上回る状況で、依然として経営の面でも相当程度の負担がある現状である。

武蔵野市では、保育料の滞納の現状はどうか？

資料には記載がない。保育料の滞納はあることはある。平成 22 年では 124 件で約 133 万、平成 23 年見込みでは 132 件で約 118 万である。

何%くらいか？

平成 22 年の収納率が 99.58% で 0.42% が滞納。平成 23 年の収納率が 99.63% で 0.37% が

滞納。

収納率は大変良いと言える。

資料 24) について

一つの目安として、国基準徴収分のうち保護者負担分が 50%を割り込んだときが、保育料について改定を検討するタイミングである。また、総費用の 10%程度（介護保険料を決めるときの本人負担の割合と同等）となったときもそのタイミングとしている。

その 10%という数字は武蔵野市独自の考えなのか？それとも（他の自治体等を見ても）介護保険料と合わせる流れがあるのか？

結果だけ見て言えば、多摩 26 市の介護保険料はそれほど大きなばらつきはない。その結果からの推定では、各市の介護保険料の負担割合の目安は概ねそのくらいであると思われる。武蔵野市と同じように、国基準徴収分のうち保護者負担分が 50%程度というのを保育料改定検討時期の目安としている自治体は 26 市中 16 市。また、60%としている自治体があと 2 市という状況である。

資料 23) について

「国徴収基準に対する徴収割合」や「児童一人当たり運営経費」の 27 市中の順位というのは、上からの順位という認識で正しいか？

上からの順位である。

他市との比較を考えるよりは、武蔵野市でどういった保育を提供してその中で保護者にどういった負担をしてもらおうか、という問題である。

(4)26 市の状況について

資料 25) 国徴収基準に対する市肩代わり保育料の割合について

26 市中武蔵野市は 8 番目である。

資料 26) 保育料第 2 子以降減額比較表について

各市と違い武蔵野市で行っていないものとしては第 3 子以降免除がある。適用階層に細かい違いはあるが、第 2 子に対して 50%免除を実施している市が多い。

資料 27) 児童一人当たり保育園運営費の調べについて

表のとおり。

資料 28) 児童一人当たり保育所運営費（年額）内訳（平成 22 年度実績）について

表のとおり。

資料 28) について

他市と比べて、武蔵野市の運営経費そのものが高いのは、地代等が高いからなのか？それとも高付加価値な保育サービスを提供しているという理解でよいか？

保育サービスのコストの大半は人件費である。例えば武蔵野市では、0 歳児に対しての基準以上の加配、障害児への加配、二階建て保育園に対する加配、調理等、細かい部分部分に手厚く人を配置しているところを見れば、支出構造では他市を上回るのではないかと認識している。また、認証保育所への運営費補助についても、都からの補助の 2 倍近い補助を出している。

市持出額が 100 万円を超えているのは武蔵野市だけであり、こういったところも加配等の

市の独自サービスによる部分であると考える。

【全ての資料を読み終えて...】

世の中の経済社会の動きの中で女性の就業形態を折れ線グラフ(横軸に年齢18歳~60歳、縦軸に就職割合)で表現すると、M字曲線を描く。18歳くらいから就職率が上昇し、30歳過ぎたあたりから子育てに入るため一旦下降し、子育てが終わると復職するのでまた上昇し、定年後にまた下降。ところが、他国では違い、職業を持ちながらも十分子育てをできる環境が整っている。日本においても今後労働力不足が問題化してくれば、女性の(子育て期間中の)就労も社会から要請される。子育ての環境を整えることで女性の労働力をより活用するためにも、この保育料の問題は切実である。しかし、市の立場からした場合、進む高齢化によって民生費が引き上げられその反動で子育て環境の改善に充てられる費用の面ではますます厳しくなっているため非常に難しい問題である。

また、資料19)消費者物価指数等の動向に関連して、ここにあるとおり、日本の経済は停滞状況が20年続いており、こうした状況下での保育料の改定を考えることは非常に重い問題である。逆に市の立場を考えてみると、財政上の問題のために、あえてこの経済状況下で保育料改定を検討せざるを得ない事情もやはり考慮しなければならないことである。

女性は子どもを産むと仕事を退き、復帰の後には介護がある。誰か要援護者が出てくれば女性は自分のやっていたことを中断せざるを得ないのが今の日本の社会の現状。そのような市民の歩みをどのように考えていくのか、というのも保育料の改定と合わせて課題であり、ある程度見通しを立てて考えていくべきである。

(5)「市民の意見を聞く会」について

資料29のとおり、10月10日(平日夜間)開催の想定で仮案を作ったのでご意見をききたい。

平日夜間だと子どもをもつ親としては難しい方も多いと思われる。16年前のように土曜の午後開催の方が多くの参加者を望めるのではないかな?

託児もあったほうが良いのではないかな?

土曜日開催とすると、10月20日14時~17時くらいで武蔵野プレイスのフォーラムスペースが確保できているが、託児についてはスペース等会場の物理的な制約で難しくなる可能性もある。

時期的には保育園等で運動会があることも考えられるが、考慮しなくてもよいかな?

運動会はあっても午前中で終わるところがほとんど。平日夜間と比べれば断然良い。

対象者について、例えば保育園の職員の中にも公立・民間・認可・認証等立場は様々なので、意見は広く立場別に聞いたほうが良いのではないかな?

発表時間について1人5分程度、と区切ってしまうのはどうかな?

5分と区切ることで、要点を絞った意見を得られ合理的な時間の使い方をでき、多くの意見を聞くことができるので、有効である。

要点をまとめた意見を得るため、制限時間をあらかじめ周知しておくことが重要である。

10月20日開催であれば、10月1日号市報で間に合う。そこで制限時間についても合わせ

て周知しておくといよい。また、行政サイドとしては、限られた時間の中で広範な立場の意見を集め、審議する上での貴重な材料とされたい。

意見を求める上で、保育料審議会の概要や背景情報等についてもある程度周知しておく必要があると思われるが、媒体はどのようなものがあるか？

市報かホームページがある。

やはり前段階で「市民の意見を聞く会」の趣旨説明が必要。保育料をどのように話していくのか、どの内容をどの程度まで話していくのか、の線引きが必要。その上で、持ち時間は3分あれば十分話せる。5分とるよりは3分として多くの意見を聞く方がよい。また、「市民」の概念は住民票があること。

市報は締切が間近であるため、とりあえずここまでの決定事項である日程・時間と会場について案内をすることとする。趣旨説明の方式や対象者の選出方法（抽選で行うかどうか）等については、次回の審議会で調整され次第、ホームページ等で案内ができる。

質疑応答の時間は設けるのか？

計画案等それまでの審議の中である程度まとまったものがある長期計画とは違って、今回はそういったものがないため受け答え自体が難しい。行政サイドが答えるというのも趣旨に反する。

保育料についてこれから審議をしようというところなので、そもそも答えられる質問は限られている。そのため、出てきた意見を審議に反映していく、という答弁が適当である。

「市民の意見を聞く会」については、今日の議論を踏まえて再度事務局案として提示するのでまた議論を求める。

以 上（21:00 終了）